個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

個人情報ファイルの名称	ふれあい収集申告者台帳（北区・都島区）	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境局事業部東北環境事業センター	
個人情報ファイルの利用目的	ふれあい収集における受付事務及び利用者の情報確認に利用する。	
記録項目	1 №、2 行政区、3 住所、4 対象者（ふりがな）、5 対象者（氏名）、6 年齢、7 受付者、8 申込日、9 面談者、10 収集開始日、11 面談日、12 面談時刻、13 独居、14 同居家族、15 マンション名、16 電話番号、17 申込者、18 収集日、19 排出場所、20 要望、21 備考欄(障がいの有無等)	
記録範囲	ふれあい収集を申請した者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人及び家族、並びにケアマネージャーとの面談記録簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201大阪市北区中之島１丁目３番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐　法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☐　有　　☑　無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島１丁目３番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　　考	―	